

軽自動車に係る申請等の年度末集中緩和のお願い

1. 繰上げ申請

3月に予定されている申請、特に3月末の申請については、可能な限り繰上げて行うようお願いします。また、特に年度最終日の3月31日は、大変混雑が予想され、場合によっては当日内に処理できなくなるおそれもありますので、極力、繰上げ申請を行うようお願いします。

2. OSS申請

効率的な申請処理が実施できるOSS申請の活用をお願いします。

3. 手数料の一括納付

手数料の一括納付制度を活用していただき、窓口の混雑緩和にご協力をお願いします。

4. 電子保安基準適合証・電子自動車損害賠償責任保険(共済)証の利用

保安基準適合証・自動車損害賠償責任保険(共済)証の電子化制度を利用する場合は余裕をもって一般財団法人自動車検査登録情報協会自動車情報管理センターのシステム(AIRAS)へ登録していただきますようお願いします。

特に、土曜日又は休日にAIRASに登録された情報につきましては、当協会に到達するまでに時間を要することがありますので十分注意願います。

軽自動車検査協会